

事業活動報告（‘18.4～ ‘19.3月） 事業所名：お結び・巴

1.2018年度 事業所方針
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 生活のしづらさを丁寧にとらえて、地域で安心して暮らしつづけられるように日常生活全体を支援していく窓口になる。</li><li>2. 当事者やその家族の思いに寄り添うためにも、職員の障害理解を深める。</li><li>3. 啓発活動に力を入れて、地域作りの種を蒔いていく。</li><li>4. 障害者の権利擁護、虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための知識を深める。</li></ol>
2.利用者・職員状況 お結び（専従1名、兼務2名） 巴（専従2名、兼務2名） 計画相談対象者：284名
3.実践内容と成果 <ul style="list-style-type: none"><li>・本人やご家族の高齢化に伴い、高齢の事業所など関係機関と家族全体をサポートするケースが増えてきました。また、病気の進行により、ご本人が希望する生活が送りにくくなっている現状もあります。関係者が考える支援のあり方と本人、家族が思い描く生活とにギャップが生じることも少なくありません。本人はもとより、家族の思いも丁寧に聞き取りながら、これからの生活が安心して送れるよう、支援をすすめてきました。</li><li>・障害の重い人は、長時間自宅での過ごしが難しい人が多く、また、親の就労や家庭の事情等により日中一時やショート、放課後等デイサービス等を利用している場合もあります。適正な利用ができているか（本人が家で過ごせる力がどこまであるのか、家族が本人を支える工夫をどう考えるかなど）をアセスメントしながらも、必要なケースには利用ができるように支援をしていく必要があります。</li><li>・介護保険との関係では、今年度も障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行された方がおられました。自己負担が発生するなどの制度上の課題は残されていますが、スムーズな移行が進むように、利用者の障害状況や生活状況、抱えている課題、利用者の願い等を高齢の事業所へ丁寧に説明し、介護保険へ移行しても本人が安心して地域で暮らせるように引継ぎを進めました。</li><li>・ご家族から利用している事業所に対する意見や苦情をお聞きするケースもあります。利用者・ご家族と事業所との間に入りながら、本人が安心して利用ができるように、また、生活が送れるよう支援をすすめています。</li><li>・入所施設、ガイドヘルプ、行動援護、居宅介護、グループホームなどの利用をしたくても資源（事業所・人）が不足しています。選べる暮らしとはなっておらず、生活がしづらい状況が続いているケースは少なくありません。</li><li>・毎月1回水曜に拡大職員会議を設定し、時間をかけてケース検討をしています。また、毎月職員が交代で、学習会担当となることで、自分の言葉で学んだことを発表する機会を得て、全体で学び合う場となっています。職員が研修で学んだことなどを学習会のテーマに全体で共有するように努めています。</li></ul>

- ・今年度、特定事業所加算が減収になったこと、管理ソフトが福祉見聞録になり、使い慣れない中での作業で業務が進まない、などにより事業所の収入減となっています。後半期は、少しずつソフトにも慣れ、業務がスムーズになってきました。
- ・今年度の前半期も何件かの虐待や虐待を疑う通報・相談が、利用者の家族や関係機関などから寄せられました。その都度コアメンバー会議（亀岡市障害福祉課、花ノ木、お結び）を重ね、訪問での聞き取りなどを行い、必要に応じて改善策の提示を求めています。
- ・お結びでは、年に複数回、障害者の権利擁護と虐待防止の内部研修を行ない、そこで感じた違和感や疑問など「日々の実践の振り返り」と「気づきのアンテナ」を養う機会となっています。
- ・相談支援専門員は、モニタリングや聞き取りなので事業所へ訪問することも多くあります。相談支援専門員が虐待や不適切な行為をする可能性がある一方で、虐待や不適切な行為に遭遇する可能性も高いと言えます。利用者の人権が侵害されるような場面に遭遇した時に、この支援はおかしいのではと気づける感度の良さをしっかりと身に付けておく必要があります。

#### 4 次年度への課題とそれに対する取り組むべき具体的な実践内容

- ・これからも本人の生きづらさを丁寧にとらえて、地域で安心して暮らし続けられるようにお結び・巴として将来ビジョンを検討していきます。
- ・多忙な中ではありますが、定期の更新・モニタリング業務をしっかりと行い、利用者本人の思いや利用状況などの把握・改善に努めるとともに収益につなげる必要があります。